

第1号議案 2016年度事業計画（案）

I. 暮らしと産業に関する講演会・研究会・シンポジウムの開催

1. 講演会の開催

この事業は生起する社会経済問題について行政、企業、国民・生活者相互間で理解を深め合うことを目的とするものである。

テーマについては変転する内外情勢を見極め時宜に適したものとする。

○2016年度社員総会記念講演会

日 時 2016年5月18日（水）16：40～17：40

場 所 KKR HOTEL TOKYO

テーマ 「「人工知能」でどんなことができるか」（仮題）

講 師 本村 陽一 氏

[国立研究開発法人 産業技術総合研究所

情報・人間工学領域 人工知能研究センター 副研究センター長]

○第21回暮らしと産業に関する関西講演会

日 時 2016年10月12日（水）

場 所 中之島プラザ

テーマ 「関西圏における外人観光客事情と課題」

講 師 福西 謙 氏 [国土交通省 近畿運輸局 観光部長]

2. CSR活動の普及について

CSR活動の意義と重要性

現代の世界における市場経済社会は多様な価値観の下にある。

企業（会社）の考え方については現代社会では大別して二つの流れがある。

その一つは資本（株主）を中心に利益追求を求める立場で、**株主資本主義**とも呼ばれている。

その**特徴**はおよそ次の点にある。

- ・私的資本の利益至上主義は成果、効率重視優先。そのため人件費をはじめコスト削減となる。
- ・過度な競争を煽り、企業内部にあっては劣悪な労働条件を強行し、対外的には弱肉強食の格差社会が拡大する。
- ・市場開拓のため「規制緩和」を求め「官から民へ」にみられるように公共性、公益性の高い分野にまで利益至上が追求される。
- ・競争至上主義は量的（価格）競争が中心となり質的（製品、商品、サービスの安全性、耐久性、信頼性）競争は軽視される。
- ・金融資本主義の段階に至ると、政治と深く結びつき、政治腐敗を助長し、政府の政策を左右する。

以上の立場からはCSRという発想は出て来ないと言える。

もう一つの考え方は企業とは資本だけでなく、労働者、取引先、お客様、地域社会などステークホルダーを含めた組織とし、**社会のために存在する**とする立場である。

この立場の特徴は次の通り。

- ・企業が一時的に潤うのではなく**持続的に発展**するため、そして当該企業だけでなく**多くの企業、国民、生活者が共存**しようとする発想。
- ・現代の**市場経済社会の歪み**（不公正な競争、格差、人権、労働、環境等）を企業が強制されることなく**自主的に企業倫理を高める**ことにより是正し、**健全な市場経済社会を構築**するもの。

具体的な取組むべき課題

CSR活動は時代の変遷により、或は業種、業態により取組むべき課題や重点は異ってくる。以下各種事業に共通する今日的課題について取り上げてみたい。

- ・法令の遵守（コンプライアンス）
- ・雇用責任を全うする
- ・取引先との公正な契約の締結と契約の完全履行
- ・国民、生活者（消費者）との対話（トゥーウェイコミュニケーション）の実施
- ・国民、生活者（消費者）のニーズに基づく生産、供給、サービスの提供
- ・顧客満足度の達成
- ・環境重視（身近なことから地球規模に広がる問題）と環境問題への取組み
- ・能率的な経営と適正な原価、適正な利潤を目指す
- ・社会への貢献活動
- ・政治腐敗に加担しない
- ・内外社会から信頼される事業の継続発展に尽す
- ・（参考）1990年代の初頭、米国では軍需産業に加担する企業の商品をスーパーなどでチェックする消費者運動があった。『Shopping For a Better World』（300p、『マメ単』程の大きさ）をレジに置き消費者にチェックを求めた

CSR活動普及事業について

- 当センターの活動実績
- 事業報告の確認
 - ・企業の持続的な進展のため
 - ・国内外における市場経済の歪みを正し、健全な市場経済社会を構築するため
- 対策－普及事業概要
 - ・「CSR研究普及会」（仮称）
 - ・構成
 - 代表、所長、講師、全員
 - ・講師陣
 - 各企業により選出し、「会」に登録する。
 - ・活動内容
 - 内外の企業、団体、大学等に派遣する。
 - ・財源
 - 会費、寄付
 - ・事務所
 - （一社）くらしのりサーチセンター内に設置する。

3. 都市と交通問題研究会の継続

本事業は2015年度末で147回を重ねた。本年度も次により継続したい。

テーマ	講師	日程
第148回「水素エネルギーの開発状況、展望と課題」－自動車燃料への活用－	岩谷産業株式会社 常務執行役員 宮崎 淳 氏	4月13日
第149回「高速鉄道の内外展開と課題（仮題）」	国土交通省 鉄道局 国際課長 長井 総和氏	5月13日
第150回「少子高齢社会の進行と公共交通機関の課題（仮題）」	国土交通省 総合政策局 交通計画課 交通政策企 画官 出口 まきゆ氏	6月14日
第151回「環境変化の中での旅客運送事業の課題」	国土交通省 自動車局 総務課企画室長 黒須 卓氏	7月27日

以下について国土交通省と協議中

テーマ	講師	日程
貸切バスの事故多発とその背景		
巨大災害と交通インフラ対応		
人手不足の時代 －交通機関における人工知能の活用、展望と課題		
大都市圏における乗合バス、タクシーの経営環境 を考える		
公共交通機関内での乗客のマナー問題		
日本における自転車政策と交通安全対策		
タクシー減車法の現状と課題		
将来の東京圏の鉄道のあり方		

4. 2016年度「エネルギー・環境対策事業」企画

1. 「エネルギー・環境セミナー」の継続

本事業は当センター創立以来推進されてきた。2015年度末で184回の実績をもつ。本年度は昨年12月のCOP21「パリ協定」の具体的実施初年度である。

一方、国内では戦後70年の中で初めて電力、ガスの全面的自由化が実施された。

また、エネルギー（原油を中心）価格は流動的な状況が予測される。

こうした情勢の中で次のテーマを設定したい。

第185回（第148回都市と交通問題研究会合同）

- (1) テーマ 「水素エネルギーの開発状況、展望と課題」
－自動車燃料への活用－（現地視察）
- (2) 日 時 4月13日（水）15:00－16:30
- (3) 会 場 イワタニ水素ステーション芝公園（ショールーム2F）
- (4) 講 師 宮崎 淳 氏 [岩谷産業株式会社 常務執行役員]

第186回

- (1) テーマ 「COP21「パリ協定」を実現するための課題」
－努力すべき重点分野－（仮題）
- (2) 日 時 5月27日（金）14:00－16:00
- (3) 会 場 KKR HOTEL TOKYO
- (4) 講 師 服部 桂治氏 [経済産業省 産業技術環境局 環境経済室長]

第187回

- (1) 日 時 6月22日（水）13:30－16:00
- (2) 会 場 ホテルサンライト新宿
- (3) 第一部
テーマ 「近年における中国の環境事情」－北京駐在経験から－
講 師 高見澤 学氏
[一般財団法人 日中経済協会 調査部長]

第二部

- テーマ 「パリ協定に関する交渉の現在と中国の動向」
- 講 師 猪俣 明彦氏
[経済産業省 産業技術環境局 地球環境対策室長]

第 188 回

(1) テーマ 「CO2 地中貯蓄の研究開発状況」(仮題)

(2) 日 時 7 月 13 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 30

(3) 会 場 ホテルサンライト新宿

(4) 講 師 牟田 徹 氏 [経済産業省 産業技術環境局

環境政策課 地球環境連携室 課長補佐]

○「自動運転開発状況」(9 月 経済産業省)

○電力自由化の進捗状況と課題 (2017 年 2 月)

○現地視察

①九州電力川内原子力発電所 (6 月)

②九州電力八丁原発電所 (地熱発電所) (6 月)

2. 「環境立国日本をめざす」発刊 (くらしと産業に関する出版事業の部)

3. 地球環境問題についての日中民間交流企画 (国際交流企画の部)

II. くらしと産業に関する交流会、情報収集活動

施設・工場視察、業際間交流会

当センターでは、「企業と国民・生活者が相互に理解を深めるために、生産者は消費者の立場を、消費者は生産の原点を正しくとらえることが肝要である」との考えから、標記「視察、交流会」を実施してきた。これまで多数の方々にご参加いただき、好評のうちに回を重ねてきた。

第 65 回施設・工場視察、業際間交流会の実施企画

1. テーマ

九州地方におけるエネルギー事情並びに地域活性に関する視察

2. 日 程

第 1 日 (2016 年 6 月 8 日 (水))

川内原子力発電所再稼働後の状況視察

宿泊：熊本 (阿蘇五岳ホテル)

第 2 日 (6 月 9 日 (木))

八丁原発 (自然エネルギー [地熱] の活用) 視察

午後：大分県庁訪問、大分県知事・九州知事会長と懇談

(九州地方・大分県の産業観光振興状況等)

宿泊：大分 (日出別府湾ロイヤルホテル)

第 3 日 (6 月 10 日 (金))

ホンダ太陽 (ホンダの特例子会社) 障害者雇用の現場視察

日出町訪問、町長と懇談 (地域振興)

城下かれい養殖場

3. 視察箇所概要

○九州電力川内原子力発電所

川内原子力発電所は、九州では玄海原子力発電所に次ぐ 2 番目の原子力発電所として、1 号機 (89 万 kW) が昭和 59 年 7 月、2 号機 (89 万 kW) が昭和 60 年 11 月に営業運転を開始。

東日本大震災後の平成 23 年 5 月と 9 月にそれぞれ定期検査に入ったあと、原子力規制委員会の新規制基準が施行された平成 25 年 7 月 8 日に、適合性の審査を受けるための申請。

その後、原子力規制委員会による審査会合（71回）や原子力規制庁によるほぼ毎日のヒアリング（913回）等を経て、漸く平成27年9月10日に1号機、11月17日に2号機が通常運転に復帰となる。

申請した書類の分量は、審査会合・ヒアリングでの意見等を反映した結果、最終的には、原子炉設置変更許可関係（基本設計）が約8,600ページ、工事計画認可関係（詳細設計）が約59,000ページ、保安規定変更認可関係（運用管理）が約500ページにも達した。

対応体制としては、東京に2か所の分室を新たに設けて最大約260名が連日の過酷な作業に従事したほか、合計で最大約530名が専任で対応した。

○九州電力八丁原発電所

八丁原発電所は、わが国最大の地熱発電所として、1号機（55,000kW）が昭和52年6月に、2号機（55,000kW）が平成2年6月に営業運転を開始した。

平成18年4月には、発電所構内に、八丁原バイナリー発電所（2,000kW）を運開。

地熱発電とは、化石燃料を全く使わずに地下から取り出した蒸気を利用するクリーンな発電方式で、言わば火力発電のボイラーの役割を地球が果たしているようなもの。具体的には、マグマの熱で高温になっている地下岩盤の地下水を蒸気井（じょうきせい）で取り出して発電に使い、残った熱水を再度地下に戻すものであり、地熱という国内資源を有効に活用した発電方法と言える。

バイナリー発電とは、地熱流体（蒸気と熱水）を熱源として沸点の低い媒体を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電するもの。この発電システムにより、従来の地熱発電方式では利用することができなかった低温の蒸気や熱水での発電が可能となった。

○ホンダ太陽株式会社

ホンダアールアンドデー太陽株式会社

～ 基本理念 ～

－ 何より人間 － 夢・希望・笑顔

We are the Creative Challengers.

この世に「障害者」という人種はいない。また同じ人は一人もいない。人にはそれぞれ他にはない固有の素晴らしい「持ち味」がある。その違いを認め合う中に、一人の人間としての自立が生まれる。例え心身に障害はあっても人生に障がない。「障害者」としてではなく「一人の人間」として社会に役立ち、普通に生きてゆく。これが私たちの目指す「何より人間－夢・希望・笑顔－」です。

会社概要

社 名／ホンダ太陽株式会社

所 在 地／大分県速見郡日出町大字川崎 3968

設 立／1981年（昭和 56年）9月 25日

資 本 金／3,000万円

代表取締役／星野 博司（ほしの ひろし）

従 業 員 数／198名（内：障がい者数 94名）

（重度 56名／軽度 22名／知的 11名／精神 5名）

仕 事 内 容／2輪（バイク）4輪（自動車）汎用（生活に役立つ製品）の部品製造、
データ領域業務（二輪車のデザインデータ作成・各種電子化）

【第1工場棟】1995年6月設立 【第2工場棟】2008年8月設立

【データビジネス棟】2014年4月設立

○城下かれいと的山荘

「城下かれい」

別府湾の海中に清水が湧くところがあり、そこに育つマコカレイは、他の場所のものとは異なった特徴を持っている。これが全国に知られた『城下かれい』である。全国的に有名になったことで供給が追いつかず、現在は養殖もしている。

「城下」とは戦国時代に陽谷城（木下系）と言う城が別府湾に面してあり、その城跡の眼下に生息するかれいということである。

「的山荘」

城下町の名残を静かにとどめる三の丸の一面に、巨大な塀に囲まれた日本家屋が、ひとときわ風格をただよわせている。城下かれいの料亭として全国的に知られた的山荘である。しかし、この的山荘、料亭として開業したのは昭和 39年のことで、その歴史はさらに大正時代までさかのぼる。

的山荘は大正 4年(1915)、馬上金山（杵築市山香町）で巨額の富を築いた成清博愛（なりきよひろえ）が建てた別荘で、穏やかな別府湾を一望する広大な敷地に、近代和風の豪華な日本家屋、そして別府湾や高崎山を借景とした見事な庭園が広がる。的山荘の名は、博愛が「的山」と号し、漢詩をよくしたことに由来する。「的山」には、鉾山を当てるという意味があるといわれている。

第 66 回

沖縄地方視察

実施時期 2017年2月

Ⅲ. 国際交流企画

1. ベトナムとの CSR に関する交流

(1) テーマ

ベトナム CSR 研修団の招聘について

(2) 経緯

わが国経済産業の展開は ASEAN 諸国等新興国の近代化に伴いインフラ整備はじめ、各種プラント整備・技術のパッケージによる諸国への協力が求められている。とりわけベトナムは、インドシナ半島最大の人口を有しており、かつ平均年齢の若さなどからも、今後の堅実な消費市場の拡大が期待されている。また、豊富な労働力とわが国との長い友好の歴史などから既に早い時期から日本企業の進出が進んでおり、中国やインドシナ半島各国と至近距離でのリンケージを有する地政学的メリットもあり、今後もますます日本企業の進出・投資の拡大が見込まれる有望な市場である。

当センターは 2013 年 11 月ベトナム中央経済管理研究所(CIEM)を訪問、14 年には CIEM CSR 研修のための招聘、15 年にはベトナムにおける CSR 研修参加等を重ね、健全な市場経済構築のため CSR、ISO の重要性について共通認識を得ることができた。

以上の経過と実績のもとでこのたびベトナム貿易大学が日本企業に大きな関心を持ち、日本企業の CSR 活動を研修したい旨の要請を寄せられた。

当センターとしてはその意義を尊重し、次のとおり研修企画を推進したい。

(3) 来日目的

ベトナム貿易大学教師並びに学生が日本企業の CSR 活動を研修するため

(4) メンバー

9 名

No	Name	Gender	Area of expertise	Title	肩書き
1.	Nguyen Thu Thuy	Female	Business Administration	Associate Professor, PhD Vice President	副学長
2.	Tran Thi Thu Thuy	Female	Japanese, Theory of Economics and Statistic	PhD Vice Dean	副学部長
3.	Nguyen Hong Quan	Male	Business Administration	PhD, Lecturer	学部長
4.	Vu Thi Hien	Female	International Trade	PhD, Director	学部長
5.	Tran Thi My Hanh	Female	Accounting	M.A, Deputy Director	学部長
6.	Tran Dieu Linh	Female	International Trade	M.A, officer	職員
7.	Nguyen Duc Dung	Male	Business Japanese	3 rd year student	学生(3年生)
8.	Dinh Thuy Hong	Female	Business Japanese	4 th year student	学生(4年生)
9.	Che Thu Trang	Female	Business Administration	1 st year student	学生(1年生)

日本 一般社団法人くらしのResearchセンターとベトナム貿易大学 との相互交流に関する協定（案）

くらしのResearchセンターと貿易大学は企業の持続的発展と市場経済の健全な進展を構築するためには CSR（Corporate social responsibility：企業の社会的責任）活動が大切であることについて共通の認識を持つ。

これを将来において進展させるためには産学協同（企業産業界と大学、学生との協同）の活動が意義あるものと認める。

以上の趣旨（目的）を実現するために協定を締結する。

年 月 日

(A) 日本 一般社団法人くらしのResearchセンター

(B) ベトナム貿易大学

第1条

両締結者は日越間における互惠、平等の経済、文化の交流促進の一環として CSR に関する研修交流を時宜に応じて実施する。

第2条

A は B の求めに応じて日本企業の CSR 活動を紹介する。

第3条

A は B の CSR 研修による成果がベトナム学生の雇用関係促進にも資するよう努力する。

**Memorandum of Agreement on Interaction
between THE COUNCIL ON LIFE-INNOVATION
and Foreign Trade University (Draft)**

THE COUNCIL ON LIFE-INNOVATION ("TCL") and Foreign Trade University ("FTU") share a common understanding that corporate social responsibility (CSR) activities are important for the sustainable growth of enterprises and sound development of a market-oriented economy.

To ensure such growth and development in the future, activities based on industry-academia cooperation (cooperation between enterprises in industry and universities and their students) are considered significant.

To realize the foregoing goal, the parties enter into this Memorandum of Agreement ("MOA").

March 28, 2016

(TCL) THE COUNCIL ON LIFE-INNOVATION

(FTU) Foreign Trade University, ^{7/2}
President



Article 1

As part of the collaborative efforts of Japan and Vietnam to promote equal and mutually beneficial economic and cultural exchange, the parties hereto will carry out training and interchange programs for CSR from time to time.

Article 2

At the request of FTU, TCL will introduce CSR activities of Japanese enterprises to FTU.

Article 3

TCL will make efforts so that outcomes from FTU's CSR training will contribute to improving the employment situations of Vietnamese students.



○ベトナム貿易大学 CSR 研修交流団来日歓迎実行委員会

- 委員長 福嶋 等 (くらしのリサーチセンター会長 弁護士)
- 副委員長 川野 繁 (飛鳥交通(株) 代表取締役社長／
(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 副会長)
- 事務局長 工藤 芳郎 (副会長・専務理事)
- 事務局次長 佐藤 良一 (株)日立製作所 グローバル渉外本部 渉外部 部長)
近藤 忠司 (関西電力(株) お客様本部 お客様サービス部長)
関根 徹 (東京ガス(株) リング本部 お客様サービス部 お客様相談室 室長)
日野 裕司 (全日本空輸(株) 総務部 総務チームリーダー)
永田 依久 (トヨタ自動車(株) お客様関連部 企画総括室 渉外G グループ長)
深尾 修 (本田技研工業(株) 渉外部 担当部長)
- 紙本 達宏 (東日本旅客鉄道(株) 鉄道事業本部 サービス品質改革部 課長 CS推進グループ)
- 委員 辻村 明英 (東京電力エナジーパートナー(株) CS推進室 兼 お客様サービス部 副室長)
安藤 俊幸 (中部電力(株) 販売カンパニー お客様営業部 お客様営業グループ グループ長)
菊本 哲雄 (東京急行電鉄(株) 鉄道事業本部 事業戦略部 総括課 主査)
牛尾 裕行 (大阪ガス(株) リング事業部 マーケティング推進部 お客様室 マネジャー)
石津 成一 (電気技術開発(株) 代表取締役社長)
高杉 博史 (株)文昌堂 代表取締役社長)

ベトナム外国貿易大学 (FTU—Foreign Trade University)

概 要

1. 設立 1960 年
2. 所在地 ハノイ、ホーチミン、ハロンにもキャンパスがある。
3. 特徴
 - ・ベトナムでは有名大学の一つ
 - ・入学試験の競争率は最も高い
 - ・学生はアクティブで社会的評価が高い
4. 学部
 - 外国貿易経済
 - ビジネス英語
 - 経営管理
 - 基本的な基礎経済学
 - 社会科学と人間学
5. 部門 (専門研修)
 - フランス語
 - 中国語
 - ロシア語
 - 日本語
6. 国際関係
 - FTU は、UNDP などの国際機関と関係がある。
 - JICA、青年海外協力隊 (日本) ; VIA、ELI、ALI、REI (USA) ; VVOB (ベルギー) ; WUSC (カナダ) ; OSB (オーストラリア)。 DANIDA (デンマーク) ; SIF (シンガポール)、... 主に学者と教師の交流を行っている。
7. 大学との国際交流
 - FTU は、ハワイ大学、リバーサイドのカリフォルニア州立大学、バッファロー大学 (米国) などの多くの大学と関係がある。
 - 大阪国際大学、東京経済大学、神戸流通科学大学 (日本) ; 国際ビジネスと経済学の Beijing 大学 (中国)。
 - トゥール大学 (フランス) ; バンコク大学 (タイ)。 オールボー大学、コペンハーゲン・ビジネス・スクール (デンマーク) ; ケンブリッジ大学、バーミンガム大学 (英国)、などが挙げられる。

※Foreign Trade University ホームページより抜粋

2. 地球環境問題に関する日中間の交流

主催(提唱) (一社) 暮らしのリサーチセンター
後援又は協賛 経済産業省、(一財) 日中経済協会

1. 交流の意義

2015年12月、パリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で新しい地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」が採択された。

会議には国連加盟国(193ヶ国)を上回る196ヶ国・地域が参加した。

パリ協定は将来の社会のあり方を変えるともいわれる歴史的な合意と位置づけられている。

パリ協定で決めた温暖化対策のポイント

- ・気温上昇を2度よりかなり低く抑え、1.5度未満に抑えるよう努力
- ・今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収を均衡させる
- ・各国は温室効果ガスの削減目標を自主的に作って報告。達成義務はないが、達成に向けた国内対策をとることは義務
- ・目標は5年ごとに更新し、前より下げない
- ・途上国への資金支援を先進国に義務づけ。資金力のある途上国は自発的に支援

パリ協定を実現するためには各国国民が自ら努力するとともに各国相互間の協力が求められている。

この機にあたり一衣帯水の国、中国と地球環境問題を共通課題と位置づけ、「パリ協定」への取組み推進状況について情報、意見の交流を行うことは日中両国民にとって意義あるものである。

2. 交流概要

(1) 日中双方の基調報告

(2) 各界からの報告

- ・日本企業・団体 電気事業連合会、日本自動車工業会、日本電機工業会、その他企業数社
- ・中国の企業・団体

3. 実施時期

2016年9月5日(月)、6日(火)

4. 会場 北京市

IV. くらしと産業に関する出版事業

1. 定期刊行物の発行

(1) 「くらしのレポート」

時宜に応じたテーマを特集とする。当面隔月発刊とする。
新企画として「企業と地域社会」（仮題）、「地域社会への貢献」、「ふるさと自慢紹介」を検討する。

(2) 「くらしのトレンド」

くらしと産業をめぐる諸問題を中心に時宜に適したテーマについて提言する。毎月上・下旬号に作成されてきたが、2016年度から規格を刷新（B5判10頁→A4判20頁 毎月1冊発行）とする。なお、従来の贈呈分を有料購読としたい。

2. 不定期刊行物 [環境問題シリーズ No.10]

『環境立国日本を目指す

—地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」への取組み—』発刊企画

1. 発刊の趣旨

2015年12月、パリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で新しい地球温暖化対策の国際ルール「**パリ協定**」が採択された。

会議には国連加盟国（193ヶ国）を上回る196ヶ国・地域が参加した。

パリ協定は将来の社会のあり方を変えともいわれる歴史的な合意と位置づけられている。

パリ協定で決めた温暖化対策のポイントはおおよ次のとおりである。

- ・気温上昇を2度よりかなり低く抑え、1.5度未満に抑えるよう努力
 - ・今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収を均衡させる
 - ・各国は温室効果ガスの削減目標を自主的に作って報告。達成義務はないが、達成に向けた国内対策をとることは義務
 - ・目標は5年ごとに更新し、前より下げない
 - ・途上国への資金支援を先進国に義務づけ。資金力のある途上国は自発的に支援
 - ・温暖化の被害を軽くする対策をガス削減策と並ぶ柱に
- この対策を実現するためには官民が一体となって協力し努力せねばならない。本書は地球温暖化対策実現のため各界が取組みの目標、決意を示したものである。

2. 概要

『環境立国日本を目指す
—地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」への取組み—』
発刊企画

第1部 産業・企業の部

企業の取組みは現代社会において企業が持続的に発展するためにも **CSR（企業の会的責任）の一環として環境問題を位置づけている。**

同時に日本企業の環境問題に関する技術は世界に誇り得るもので、新興国等は本書を通じ大いに学んでほしい（**英語版、中国語版**も発刊予定）。

業界団体

- ・電気事業連合会
- ・（一社）日本自動車工業会
- ・（一社）日本電機工業会

企業

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| ・大阪ガス(株) | ・中部電力(株) | ・北陸電力(株) |
| ・関西電力(株) | ・東京ガス(株) | ・北海道電力(株) |
| ・九州電力(株) | ・東京電力(株) | ・本田技研工業(株) |
| ・四国電力(株) | ・東北電力(株) | ・岩谷産業(株) |
| ・新日鐵住金(株) | ・トヨタ自動車(株) | その他化学産業等 |
| ・全日本空輸(株) | ・(株)日立製作所 | |

第2部 行政の部

行政については三つの中央省庁と二つの自治体の政策を紹介する。

環境省はパリ協定の責任省としての立場から、経済産業省、国土交通省は各種企業の対策を指導する立場から、そして東京都、大阪府は大都市圏における生産の原点、消費地をかかえる視点から、それぞれの厳しさの中で策定された政策が掲げられている。

- | | | |
|--------|------|--------|
| ・経済産業省 | ・環境省 | ・国土交通省 |
| ・東京都 | ・大阪府 | |

第3部 労働組合・消費者団体・市民の部

- ・日本労働組合総連合会
- ・日本生活協同組合連合会

第4部 資料の部

本書の特徴

本書は企業の取組み状況について企業はもちろん、行政も国民・生活者も大いに参考になると確信する。

本書が行政、消費者、生活者相互間で地球温暖化問題にかかる諸問題について理解を深め、明日からの具体的行動に役立つよう、職場、学生、学校教育、地域社会まで広くご活用されることを期待したい。

3. 本書の特徴

◎ 一般的にいえば、環境問題については誰かが、どこかで取り組んでいるだろうという見方があります。つまり環境問題取組みの顔がみえないのですが、本書をお読みいただければ、その顔が具体的にみえてくると確信します。

◎**企業の取組み**は現代社会において企業が持続的に発展するためにも **CSR（企業の社会的責任）の一環として環境問題を位置づけている**ことです。

同時に日本企業の環境問題に関する**技術は世界に誇り得るもの**で、新興国等は本書を通じ大いに学んでほしいものです（**英語版、中国語版**も発刊予定）。

◎行政については三つの中央省庁と二つの自治体の政策を紹介しました。

環境省はパリ協定の責任省としての立場から、経済産業省、国土交通省は各種企業の対策を指導する立場から、そして東京都、大阪府は大都市圏における生産の原点、消費地をかかえる視点から、それぞれの厳しさの中で策定された政策が掲げられています。

◎環境問題の取組みは各種団体・地域のNGOなど多数ありますが、本書では企業で働く人たちを結集した労働組合の中から日本労働組合総連合（連合）の取組みを紹介しています。

消費者団体は当センター広報の取材によるものです。

市民の取組みは当センター主催の「エネルギー・環境セミナー」（183回開催）受講生の中から選抜したものです。

本書は企業の取組み状況について企業はもちろん、行政も国民・生活者も大いに参考になるといえます。

本書が行政、消費者、生活者相互間で地球温暖化問題にかかる諸問題について理解を深め、明日からの具体的行動に役立つよう、職場、学生、学校教育、地域社会まで広くご活用されることを期待するものです。

4、くらしのサーチセンターの環境問題に関する出版物

シリーズ

No

①『環境対策読本 ―企業と行政のとりくみ―』

1991年9月20日発刊

②『環境対策読本（改訂版） ―企業と行政の取り組み―』

1998年1月15日発刊

③『くらしと環境 ―市民・消費者の役割と取り組み―』

1998年5月25日発刊

④『21世紀に向けた環境対策 ―行政、企業の取り組み―』

2000年2月22日発刊

⑤『地球温暖化対策へどう取り組むか』

2002年11月27日発刊

⑥『見てきた昇龍中国

―エネルギー・環境事情はどうなっているのか―』

2005年2月20日発刊

⑦『地球は泣いている 地球温暖化対策に取り組む

―温暖化ガス削減をどのようにして達成するか―』

2005年9月20日発刊

⑧『地球は怒っている ―地球を守ろう―』

2007年10月25日発刊

⑨『地球は怒っている Part II ―怒りをおさめるための取り組み―』

2015年3月16日発刊

3. 「タクシー展望」の発刊協力

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会発刊にかかる編集協力を行う。

V. 2016 年度役員について

1. 変更

(1) 理事の異動 古橋 千里氏 [中部電力(株) お客様本部
営業部 計画グループ グループ長]

後任候補

安藤 俊幸氏 [中部電力株式会社 販売カンパニー
お客様営業部 お客様営業グループ長]

(2) 監事の異動 高島 俊和氏 [国際興業(株) 運輸事業部 担当部長]

後任候補

木部 康久氏 [国際興業(株) 運輸事業部 参与]

(3) 退任 牧野 義司氏

2. その他の役員については留任とする